

「滋賀県サイクリストにやさしい宿」を募集します！

コロナ禍のもと、三密を避けて楽しめるサイクリングへの関心が高まっています。

今般、本県を訪れるサイクリストが快適に、安心して宿泊できる施設を「サイクリストにやさしい宿」として認定する制度を新たに創設しました。

宿泊しながら本県の自然、文化、歴史、地場産品等の観光資源を楽しんでいただくサイクルツーリズムを推進することで、より一層ビワイチ、ビワイチ・プラスを活用した地域の観光振興につなげて参ります。

1 対象施設

旅館業の許可を受けている県内の宿泊施設を対象とします。

2 認定条件

- ・ 自転車を客室等安全な場所で保管できること
- ・ 手荷物の一時預かり対応ができること
- ・ 空気ポンプ、工具セットの貸出ができること 等

※詳しくは、「滋賀県サイクリストにやさしい宿」認定実施要項をご確認ください。

3 募集期間

随時受け付けます。

※2月25日(金)までに応募いただき、認定された施設を対象として、以下に記載の認定式をご案内いたします。

4 応募方法

「滋賀県サイクリストにやさしい宿」認定実施要項をご確認の上、認定申請書を提出してください。

5 認定特典

ウェブサイト等において広報・PR を実施します。

6 認定式

2月25日（金）までに応募いただき、認定された宿泊施設を対象に、以下の日程で開催します。

日時：3月23日（水）15時30分～16時

場所：公館ゲストルーム

内容：認定証の交付、取組の紹介